

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	人文学部	教育 1-1
2.	人文科学研究科	教育 2-1
3.	教育学部	教育 3-1
4.	教育学研究科	教育 4-1
5.	理学部	教育 5-1
6.	工学部	教育 6-1
7.	理工学研究科	教育 7-1
8.	農学部	教育 8-1
9.	農学研究科	教育 9-1

人文学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、平成 18 年度に学科改組を行い、2 学科、10 コースを設置した。コース間での現員に、今なおかなりの開きがあるが、少人数教育が確保されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動は教員集団別 FD 研究会での検討や同一科目ガイドラインの設定等、教育内容の改善に努めているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養・専門科目ともに科目の種類を区分しており、それぞれのゆるやかな積上げにより学生が選択したい分野の卒業研究への準備が可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制、外国大学での修得単位の承認制度を導入している。また、学生定員からみて、相応の外国の大学への留

学生数及びインターンシップの研修生数であるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数による演習科目が多く、シラバスの内容も充実しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、主題別ゼミや演習等において自ら行う資料調査や発表を通じて積極的に主体的な学習を促していることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、新カリキュラムの修了生をまだ輩出していないが、旧カリキュラムの卒業生による卒業論文の成績は良好であり、卒業率が経年的に増加しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業内容の理解程度、満足度及び専門的学力が前期より後期で5%程度向上するのは、当該学部が意図したとおりであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院進学者が約7%以下であるが、他大学の大学院への進学者もあり、また、公務員と企業等への就職者数のバランスも良いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、積極性にやや乏しいが、コミュニケーション能力が良好で堅実な学生ではあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 5 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

人文科学研究科

I 教育水準 教育 2-2

II 質の向上度 教育 2-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、4 専攻で構成され、学部学野制のため、当該研究科を組織する教員は、人文社会学野の各領域所属であるが、専任教員主体の指導体制が維持されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、大学院専門委員会内に自己点検評価ワーキンググループが常設され、各種アンケート調査を実施し、その調査結果に対する評価がなされている。また、ファカルティ・ディベロップメント（FD）研究会が実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、4 つの専攻において必修科目と選択科目及びその単位数が体系的にバランスよく編成されており、特に情報処理演習や特別演習・特別合同演習（地域政策専攻）が必修科目として置かれているなどの相応な取組を行っていることから、

期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、他大学との単位互換制、コミュニケーション学専攻でのインターンシップ等があるが、その制度の運用状況と成果の検証は今後の課題であるが、学生や社会からの要請に応えるものとして整備しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、専攻に応じた講義・演習等の組合せがなされ、分野により実験やフィールドワーク等も取り入れるなど、専攻ごとに適切な授業形態・科目開講がなされている。また、複数指導教員制度、研究制度計画書届出制度が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、シラバスや研究指導計画書に種々の情報を記載して主体的学習を促しているほか、平成 19 年 4 月には学生教員懇談会を発足させ、両者の意思疎通を図り、学生の主体性を引き出す取組を始めている。また、学位論文審査基準及び最終試験実施要領の改訂によって計量的評価が推進され、修士論文に取り組む学生の目標が明確化されているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、留年・退学・休学率が経年的に減少しており、学位授与率もほぼ安定している。また事業所（企業等）からの修了生の評価も、全項目が 5 段階中 3 段階以上であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院専門委員会が実施した大学院生に対する授業評価アンケート（平成 18 年度）において、授業の満足度の向上が見られる。また、「大学院の教育効果アンケート」によれば、教育の設備環境に対する不満が見られるものの、教育課程や授業内容・論文指導に対する満足度は概ね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 14 年度から平成 18 年度の実績ではあるが、公務 33.3%、サービス業 18.5%、進学 14.8%となっており、約 6 割が茨城県内へ就職し、地域社会に寄与する良好な結果を示しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生及び就職先を対象に大学院の教育効果に関するアンケートを実施している。修了生からは専門教育の有効性に対して良好な評価が得られており、能力技術の習得度についても概ね良好な評価が得られている。さらに、就職先からも高い評価を得ており、大学院教育の成果が認められるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、人文科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、人文科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

教育学部

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部教育組織は、学校教育教員養成課程（入学定員 215 名）、養護教諭養成課程（同 35 名）、情報文化課程（同 60 名）、人間環境教育課程（同 40 名）の 4 課程からなっている。教員組織は 15 教室と教育実践総合センターであり、各教員は専門性によって教員養成以外の複数の教育組織にも参画し、学生の多様なニーズに応えられる体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、ファカルティ・ディベロップメント(FD)を平成 17 年度 3 回、平成 18 年度 4 回、平成 19 年度 6 回行い、各教員が実施した授業の分析・評価を行い、授業内容の改善と工夫を図ることができるようになった。また、平成 17 年度から平成 19 年度実施の学生アンケート分析結果は、学生の授業理解度、好感度、満足度で安定した結果を示しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養科目として4課程ともに26単位となっており、専門科目は、特別支援教育コースを除いて77～79単位、自由科目は特別支援教育コースを除いて20～22単位となっている。教員養成系の課程では、小学校教諭免許と教科に対応した中学校教諭免許の同時取得、特別支援学校教諭免許と小学校教諭免許の同時取得、あるいは養護教諭免許状の取得が配慮され、学生の期待に応えている。また、情報文化課程と人間環境教育課程では、課程共通科目と課程専門科目が配置されている。さらに7種類の各種資格の取得が容易になるようカリキュラム上の配慮がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、入学後、学生の希望に基づき選考によって学部・課程・コース・専修の変更を認める制度を整備し、教育学部では毎年数名の学生がこれを利用している。また、体験的学習機会として水戸市教育委員会との連携で学生の学校支援活動（平成16年度から平成19年度）や各市町村教育委員会と連携した理科教育体験活動（平成16年度から平成17年度）に取り組み、学生が子どもたちや教員と接する中で教育実践に関わる知識・技能を獲得し職業観を高めることに努め、同時に社会的な要請に積極的に対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、例えば「植物分類学」（理科専修・環境コース、専門科目）では講義と野外活動と実験室での標本作りの組み合わせが行われているなど、異なる授業形態の組み合わせや理論的・実践的内容を融合させる取組がなされている。また、「初等社会科教育法研究」（小学校、教育法研究）では理論的問題の講義と教育実践の融合が図られている。さらに「美術科教科論」（中学校、教科教育法）では、

研究実地指導講師（附属学校の教員）を活用した理論と実践を融合する学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の主体的学習を促す取組や正規授業時間外の自主的学習を促し、授業単位の実質化を図る試みが見られる。例えば、課題図書を活用して学生の自主的学習を促す「教育実践と教師」（教職専門科目）、自由課題を設定・実施し、その成果を学生同士で建設的に批評し合うことによって主体的な学習の実効を上げている「書道Ⅱ」（国語教育選修、専門科目）、学習支援ウェブサイトページを作成し授業の前後に自主的学習を促すことによって学習効果を上げている「化学実験Ⅰ」（理科教育選修・環境コース、専門科目）があるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 16 年度から平成 19 年度の卒業率は各課程で約 90%であり、おおむね良好な結果であるといえる。また、2 種類以上の免許状の取得者は延べ 919～928 名、各種資格の取得者は延べ 36～46 名であり、在籍者が 1 学年で約 400 名であることを考慮するならば、学生の免許取得率はおおむね期待に込えているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生の授業アンケート及び聞き取り調査の結果、学生の授業理解度、好感度、満足度は到達目標に照らして相応の水準にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度の教員養成系卒業生の就職・進学率は 82～88%、教員就職率は 53～58%である。それぞれ相応の水準にあるといえる。非教員養成系卒業生の就職・進学率は年度によってやや変動があるが 65～91%であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、茨城県教育委員会からは、教育学部を卒業した教員初任者は、相応の学力、資質・能力を身に付けていることが報告されている。また、卒業生からは、その多くは知識と実践力の基礎を身に付けたと考えており、教員に相応しい能力形成がなされたことを示している。また、情報文化課程・人間環境教育課程の卒業生についても、卒業生の回答から、専門的知識と技能等の獲得に、当該大学はそれに相応しい一定の役割を果たしているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が7件であった。

教育学研究科

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-6

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教育学研究科の中に、学校教育（学生収容定員 10 名）、障害児教育（同 6 名）、教科教育（同 64 名）、養護教育（同 6 名）、学校臨床心理（同 18 名）の 5 専攻に 104 名の専任教員を配置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、研究科全体と各専攻の教育課程・構成科目群及び授業の内容・方法についての点検・評価・改善を図る体制が整えられている。大学院専門委員会が計画的に教育改善のためのファカルティ・ディベロップメント(FD)を実施しているが、平成 17 年度実施の学生アンケートの結果を受けて、研究科委員会で平成 18 年度授業の改善のための FD を行った。平成 18 年度実施分からは共通テーマを設定しているが、平成 19 年度には研究科共通科目「学校教育総合研究Ⅰ」「学校教育総合研究Ⅱ」について、学生授業アンケートを基に、授業内容・方法の改善を FD で検証した。また平成 19 年度からは成績評価基準等をシラバス及びガイダンスで説明するなど相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、学校教育、障害児教育、教科教育、養護教育の4専攻では、研究科共通科目「学校教育基礎論」「学校教育総合研究Ⅰ」「学校教育総合研究Ⅱ」と専攻共通科目「総合研究」「授業設計」を必修としている。これらの科目配置によって、現代的な教育課題に関わる知識の獲得と教育諸課題への対応を可能にしている。学校臨床心理専攻では臨床心理士資格取得の科目を配置している。また、各学校種・教科と特別支援学校教諭及び養護教諭の専修免許状の取得が可能なように教育課程を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生の研究指導に、主指導教員と2名以上の副指導教員を配置し、集団指導体制で隣接分野からのアイデアを研究に活かすことを可能にしている。また、勤務の都合等で昼間に授業を受けることが困難な学生の要望を受けて、授業時間や時間帯を適正に設定できるよう制度を整備している。さらに、大学院設置基準第14条特例を利用して大学院で研究を行おうとする現職教員(52名)や大学院修学休業制度を利用して大学院に進む現職教員を多く引き受けており(計61名)、地域の教育委員会の期待に応えている。これらに加えて、茨城県教育委員会の要請を受け、県立鹿島灘高校(フレックススクール)にキャンパスエイドとして大学院生を派遣し、教員の指導の下で生徒の心のケアを行うとともに、必修授業である「心理学」の補助者として参加していることは地域の期待に応えるとともに、実践的教育力の向上を目指す学生の期待にも対応しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各専攻では、分野ごとに標準的到達目標を明示している。これを達成するために、講義を中心とした「特論」と実践的力を高めるための「演習」の組合せがなされている。各分野では理論的な課題の考察と実践的内容の相互に関連させて授業が展開されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、研究科共通科目以外の多くの授業では、教員による講義・解説を基に学生との質疑応答や議論で構成され、学生の予習や復習が要求される。学生自身が自らの興味・関心に応じた学習テーマを設定し、調査・学習を基にしたレポートを材料に相互に学び合う授業も行われているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 15 年度から平成 18 年度に入学した 225 名の学生の内、90～95%の学生は、2 年間の間に教育学修士の学位を取得し、平成 16 年度から平成 19 年度に延べ 253 名が各学校種の専修免許状を取得している。平成 16 年度から平成 19 年度に大学院在学中に研究成果は 120 件、学術論文は 27 件が公表されている。学生が身に付けた専門的知識・技能、実践的教育力ともに期待に込めているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程教育を特徴付ける研究科共通 3 科目に関して、授業満足度は 48～89%となっていた。学生の 73～84%の学生が期待していた専門的知識・技能を習得でき、それによって 54～68%の学生の研究意欲が向上している。さらに、72～79%の学生は、教育実践に関して積極的な考察を深めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 16 年度から平成 19 年度に修了した学生の内、75～88%の学生が就職・進学している。学校教員になっているのは 54～61%である。教員以外は、地方公務員、社会福祉・介護関係企業、医療・保健衛生関係企業、学習支援関係企業等であり、大部分の修了生は、専門的力量を活かした職種についているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年度に、茨城県の小学校、中学校、特別支援学校、児童相談所の計 7 か所から聞き取り調査を行った。専門的知識、教科内容の理解、教育方法への評価いずれも肯定的な回答が得られている。また、茨城県教育委員会との定期連絡会での報告では、大学院設置基準第 14 条特例適用の大学院修了者は、学校長、教頭、指導主事として多く活躍していることが報告されている。総じて、修了生の評価はおおむね良好なものであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、教育学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、教育学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

理学部

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、幅広い知識と専門知識の双方を兼ね備えた人材の育成を目指して 1 学科 6 コース制の教育システムに移行し、新たな教育システムに柔軟に対応するために教育組織と教員組織を分離させ、コース制を強化したなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、教学点検委員会を中心に、コース長会議、教務委員会、教育会議運営委員会が連携することにより、教育内容と教育方法を改善する体制を整えている。さらに、教学点検委員会の活動が多様で実効的であり、教育の改善に機能しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教養教育と専門教育のバランスがとれ、専門教育の中で、基礎科目、標準科目、発展科目がコースごとに適切に配置されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、転コース・転学部試験及び編入学試験の実施、大学間単位互換、資格試験の単位化など学生の多様なニーズに応じており、さらにインターンシップ・キャリア教育等により企業・研究機関との連携がよく図られているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、コースの教育内容に応じて、講義、演習、実験、実習、ゼミがバランスよく配置されている。さらに、平成 17 年度の学科改組の際には、演習、実験、実習等の授業の充実が図られたなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、高等学校との接続教育が充実しており、ティーチング・アシスタント（TA）を介して、学生が自主的に学ぶ環境が整備されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、理学基礎科目の分野別履修申告単位数及び平均単位修得率・主要標準科目の平均単位修得率等がおおむね高く、3年修了時の留年率が低いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生自身による学習到達度自己評価によって授業満足度が評価され、おおむね高い満足度が得られており、相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業後の進学希望者が平成19年度は約47%あり、そのうち約95%が進学し、就職希望者の約92%が就職するなどの比較的高水準に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、理学部の教育について卒業生へアンケート調査した結果、役に立っている以上の回答が89%あり、学生採用企業へのアンケート調査で、基礎学力のレベルが高く真面目で熱心であるという回答が75%寄せられるなど、関係者からの評価が高いなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

工学部

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学部内に 8 学科（機械工学科、生体分子機能工学科、マテリアル工学科、電気電子工学科、メディア通信工学科、情報工学科、都市システム工学科、知能システム工学科）が設置され、知能システム工学科には夜間主（B）コースが設置されている。すべての学科で 3 年次編入制度を設けており、社会に門戸を開いている。また、各学科所属の教員のほかに、工学部共通基礎教育を担当する工学基礎領域所属の教員、さらには学部と附属施設の教員とが一体となって教育に当たっており、学部全体としての連携や協力を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学部教育コースの認定・評価、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進及びその他の教育改善を一括審議・管理・実施するために、平成 17 年度から教育改善委員会を設置し、個々の授業、学科全体さらに学部全体の教育体制について、継続的に点検・評価・改善を行っている。具体的には、学生による授業アンケートの質問票作成及び回収後の集計と教員へのフィードバック、学部 FD の実施、ウェブ上での教員による授業点検評価の管理・実施、外部アンケートの実施等を行っている。また、学生によるアンケートの実施率は平成 19 年度平均で 95% と非常に高い。このように、学生と教員が協力して教育改革を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、工学部の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」から構成されており、教育目的・目標を達成するため、カリキュラム体系や授業形態等の工夫を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生に対しては、他学科科目の履修、他大学との単位互換制度及び学外実習（インターンシップ）制度を設け、学生の幅広い知識の獲得の機会を設けている。また、社会・企業からの学生の英語力、基礎学力強化の要請に応じて、TOEIC や実用英語技能検定等の試験の成績による単位認定、基礎学力強化を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、工学部の全学科がそれぞれの日本技術者教育認定機構（JABEE）認定分野要件に従って授業形態の工夫を図り、授業方法の多角化に対応している。また、ティーチング・アシスタント（TA）の充実を図るなど、学生へのより丁寧な対応に配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教員のオフィスアワーを掲載するなどシラバスに掲載する情報の充実を図り、自由演習室等パソコン利用環境や自習環境を準備している。また、ウェブシステムを導入し、教材の提供、教育指導のシステム化を図るなどの相

応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学生が身に付けた学力や資格等は、A コース学生は 3 年次までに 108 単位（卒業に必要な単位の 87%）、B コース（夜間主コース）学生は 3 年次までに 102 単位を修得している。資格取得状況では教員免許取得が多く、情報処理技術者資格や電気主任技術者申請者もいる。学術関係では、成績優秀者に贈られる賞や、種々の学会での講演発表等で優秀賞を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学期末ごとに学生による授業アンケートを行っており、肯定的な評価が半数を占め、また平成 18 年度に実施した卒業生に対するアンケートにおいても肯定的な評価が半数を占めるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月卒業生 564 名の進路比率は、就職希望者 56%、大学院進学者 38%、その他 6 %程度となっており、学部卒業生の就職は極めて堅調で教育の成果は大きい。就職先を産業別にみると、製造業 47%、情報通信業 26%、建設・不動産業 11%、公務員約 6 %、サービス業 4 %等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業生と学生の就職先企業に対してアンケート調査を実施した結果、教育目的として重要視している、工学の基礎・専門教育と問題解決能力は評価が高い。また、JABEE を受審した 2 つの学科においては、審査の過程において審査チームから高い評価を得るなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

理工学研究科

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、大学院博士前期課程に 11 専攻、大学院博士後期課程に 6 専攻が設置され、学内の他機関の教員や連携大学院制度による客員教授を教育研究指導に加えることにより、研究教育の充実が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、工学系前期課程においては教務委員会が、理学系前期課程においては学務委員会・点検委員会が教育体制の点検や改善活動を行っており、大学院博士後期課程においては博士後期課程委員会において教育運営方針の検討と改善を行い、それらが有効に機能しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院前期課程では工学系、理学系それぞれに共通科目を設け、先端的課題や実践的取組に関して学び、幅広い素養を身に付ける編成となって

いるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、大学院前期課程において英語能力と発表・コミュニケーション能力の向上が求められていることに対しては、学生国際会議を開催し、また、社会人への工学技術教育の要求に対して、平成 17 年度、平成 18 年度に産学連携製造中核人材育成事業で行った開発・実証講義を平成 19 年度に社会人及び大学院生向け講義として提供しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、大学院前期課程では講義、演習、実験・演習を組み合わせで編成し、講義については少人数教育を行うとともに、レポートの提出や発表等学生が能動的に参加する工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、大学院前期課程では企業や研究所等における社会体験を通じて、学んできた知識と実社会での要求との関連を知ることにより、学業・研究への動機付けや意欲を高めるために、学外実習（インターンシップ）（工学系）やインターンシップ特別実習（理学系）を実施している。大学院後期課程では学位申請までのスケジュールを入学ガイダンス時に説明し、期間内に学位申請ができるように指導をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院前期課程の学生が学会で各種の賞を受賞していることや、大学院後期課程の学生が平成 16 年から平成 19 年で一名当たり約 2.3 件の論文、3.2 件の国際会議論文を発表しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、工学系前期課程修了生を対象に行われたアンケート結果として、「就職や仕事に学部や大学院における教育が役に立った」、「計画的に仕事を進める能力を身に付けることができた」と答えている割合が高い。また、理学系前期課程では、「科学的に物事を考える力や研究に取り組む姿勢が身に付いた」などのアンケート結果が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院前期課程工学系修了生の 91%が就職、3%が進学、理学系修了生の 71%が就職、14%が進学となっている。大学院後期課程では約 60%が研究機関に就職できており、専門性を活かした進路を選択できているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、大学院前期課程では、工学系修了生を含む卒業生と就職先企業へのアンケートを平成 18 年 3 月に実施し、十分な基礎・専門教育を受けているなど、ほぼ良好な結果を得ている。理学系修了生についてはアンケートの回答数が少数ではあるが、基本的には有為な人材として活躍できているという評価を得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理工学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が5件であった。

農学部

I	教育水準		教育 8-2
II	質の向上度		教育 8-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、農学の三つの主課題別に、それに係る学問領域を取り扱う三つの学科（生物生産科学科、資源生物科学科、地域環境科学科）を設置し、学位保有率 95%の教員による比較的恵まれた教育実施体制の下、学際的・複合的な新しい産業分野にも対応できる人材育成によって地域社会と国際社会に貢献する体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学部全体として中期計画・点検評価委員会を中心に、学生の授業評価を教員の授業改善に活かすシステム構築、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を軸にした教育内容・方法の改善に取り組むとともに、学科においては、カリキュラムや授業の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、各学科は一つ又は二つのカリキュラムによって専門的職業教育を行い、食品衛生管理者任用資格や測量士補の取得を可能にしている。また、教

育課程としてシラバスにより全授業内容を学生に公表し、1年次での教養教育に加え専門基礎科目の導入を図り、学部教育理念を備えた人材を年次的に育成する体系が編成されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、科目等履修生を受け入れ、学生にはキャリア教育の導入、資格取得教育の実施により平成19年度には約半数の学生が資格取得して卒業しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、実験・実習・演習を重視し講義とのバランスに配慮した組合せと、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した学習指導を行っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、予習復習の必要性など学生の主体的な学習を要求した完成度の高いシラバスの整備・提供による成績評価法の学生への理解浸透、文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「自然共生型地域づくり教育プログラム」の実施、並びに情報機器末端の整備と学習管理システムの導入をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、4 年次生以上の学生の卒業状況が平均 90%、留学生は全員が卒業し、専門的職業教育の成果でもある資格取得者が、卒業時にはほぼ学生の半数に達しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、卒業生に対するアンケート調査によると、大多数の学生が学業を求め入学し、半数以上の卒業生が大学教育に求めているものが満たされたとの結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月卒業生の就職率は 57%、進学率は 35%であり、就職先は製造業、サービス業、情報通信業、公務員等であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後3年目に当たる卒業生に対してアンケートを実施されているが、本資料は、「卒業生アンケート結果平成19年3月、農学部将来構想委員会、および平成19年度卒業生アンケート結果、平成20年3月農学部点検評価委員会」のものであり、当該大学農学研究科の現況調査表にも記載されている。本アンケートの結果、現在の仕事に対する高い満足度に対応し、大学で履修したカリキュラムへの満足度は、「満足」及び「どちらかといえば満足」が81%と高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が4件であった。

農学研究科

I	教育水準		教育 9-2
II	質の向上度		教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、研究科（大学院修士課程）は学部と同様の教員組織によって、三つの各専攻と二つの専門分野から構成される教育実施体制を編成しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学生の授業評価を教員の授業改善に活かすシステム構築、FD 研修会を実施することによって教育内容・方法の改善を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、平成 16 年度に 3 専攻体制への改組に伴いカリキュラムを軸に教育課程を見直し、各分野の基本的理解と視野拡大を促すとともに、5 大学連携の「サステナビリティ学連携教育プログラム」に対応して他研究科及び他の大学院との単位互換体制を導入し、教員削減下でも 10%以下の非常勤講師率であるなどの相応な取組を

行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生による授業評価に加えて地域サステイナビリティの実践農学教育プログラムの実施によって、地域の問題に多面的にアプローチできる教育を目指し、社会からの要請に応えるとともに、5大学連携プログラムによって学生の国際性を深める対応をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、特別研究と演習がおおむねバランスよく組み合わされており、先端農学基礎科目の導入、シラバスの提示と専門外の学生にも理解しやすい学習指導で対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、延べ人数で在籍学生の65%に相当するティーチング・アシスタント（TA）の活用、文部科学省大学院教育改革支援プログラムに加えて「地域サステイナビリティ農学グループ課題演習」を活用して学生の主体的な学習の促進を図っているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修士学生の妥当な修了状況及び学生の国内学会での優秀発表賞等の受賞結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院修士課程修了者に対するアンケート調査の結果から、大多数の学生が学業を求め大学院に入学し、大学院教育に求めているものが満たされたとの結果を得ているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 20 年 3 月修了生は、3 専攻平均で、約 55%が就職し、約 26%が進学している。就職先は製造業、学術研究関連のサービス業、情報通信業等であり、修了生の進路状況は順調であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了者に対してアンケートを実施されているが、本

資料は、「卒業生アンケート結果平成 19 年 3 月、農学部将来構想委員会、および平成 19 年度卒業生アンケート結果、平成 20 年 3 月農学部点検評価委員会」のものであり、当該大学農学部の現況調査表にも記載されていることから、純粋に農学研究科修了生のアンケート結果であるとは読み取れない。しかし本アンケートの結果、現在の仕事に対する満足度は「満足」及び「どちらかといえば満足」が 78%であるのに対応し、大学で履修したカリキュラムへの満足度では、「満足」及び「どちらかといえば満足」が 81%と高い評価が得られているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

